

第37回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成19年12月25日(火)

13:30~15:30

場 所 島根県職員会館多目的ホール

会長 皆さん、大変御苦労さまでございます。定刻より若干まだ早いんでございますけれども、出席予定の委員の皆さんおそろいでございます。遅参される委員の方がおられるんですけども、少し定刻より早いんでございますが、第37回の島根県総合開発審議会開催させていただきたいと思います。

まず開会に当たりまして、溝口知事さんからごあいさつをお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

溝口知事 御紹介いただきました溝口でございます。本日は、年末御多忙の中、総合開発審議会においでいただきまして、まことにありがたく、厚く御礼申し上げる次第でございます。

11月に基本構想の中間取りまとめをしていただきまして、大きな政策の方向は打ち出したところでございます。これから地域づくりの方向と、それから実際の政策実施編を御審議いただくわけでございます。

その間、私どもは島根県の将来のために財政の健全化を進めなければならないということで、10月の末に今後10年にわたります財政の基本的な方向を定めました健全化の基本方針というのを作成をいたしまして発表をいたしました。

それから財政再建を進める一方で、産業の振興を行い雇用の確保を行うということで、産業の戦略的な考え方につきましても11月の初めにこれを取りまとめおるところでございますし、雇用につきましても県内における雇用の情報のミスマッチのようなものをどうやって解消していくかといったようなことで、雇用対策につきましても基本的な考え方を整理したところでございますが、産業振興とか雇用については、これはそういう基本方針と同時に実際の仕事を始めておりまして、東京で観光旅行業者の方々への説明会を開きますとか、ITのソフトウェアのビジネスの方々をお招きして島根の立地のよさなどの説明などもし、個別にもいろいろやっておるところでございますけれども、議会でも財政の問題あるいは総合発展計画の問題も御議論いただいとるわけでございますが、どうも島根全体の発展の全体像を早く示してほしいという御要望があるわけでございます。まことに

ともなことでありまして、私どももそのために急いでおるわけでありまして、皆様にも何回も御審議に短期間においていただいております。

私の考えといたしまして、財政とか産業とかいった面におきましては早く方向を定める必要がある。その上に立って並行して総合的な発展の姿を考えていくという考えでやってまいりまして、大体この3つが収れんをしつつある状況になったかと思えます。2月の中旬くらいまでに総合発展計画につきましてもおまとめをいただきまして、2月に予算審議が行われますが、その際にはそういう全体像の中で予算の問題、産業振興の問題あるいは福祉の問題が議論されることを望んでおるところでございます。

冒頭簡単でございますけれども、最近の状況をお話し申し上げましてごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、会議の成立についてまず御確認いただきたいと思いますが、きょうは4名の委員さんが御都合によりまして御欠席でございますし、また1名の方が御都合によって遅参されるということでございますが、したがって18名の委員の方が現在御出席でございます。したがって、審議会規則第4条の規定によりまして会議が成立しているということをお報告申し上げたいと思えます。

それでは、既に御案内させていただいております会議の次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、まず最初に、島根総合発展計画「基本構想編」のうち第5章、地域づくりの方向の部分について事務局から御説明をいただきたいと思えます。

事務局、お願いします。

事務局（「地域づくりの方向」について資料1に基づき説明）

会長 ありがとうございます。

基本構想編の中の地域づくりの方向ということでございまして、地域の特色を生かした具体的な取り組み等をただいま御説明いただいたわけでありまして、本日の会議ではさまざまな角度から御意見や御質問をいただきたいというふうに思っております。

なお、できるだけ多くの時間を割きたいと思っております。意見や御質問に対する見解とか回答、これにつきましては後日事務局からまとめて資料の送付をいただきたいと考えておりますので、そのような形で、いわば一問一答形式ということにはならないわけでございますけれども、限られた時間にできるだけ多くの委員の皆さんの御意見をちょうだ

いをしたいと考えておりますので、御協力をいただければというふうに思っております。

それから多くの委員の皆さんに御出席をいただいております、できるだけ数多く御発言をいただきたいというふうに思っておりますし、特に地域づくりの方向という大変身近な地域に関する内容でございますので、それぞれさまざまな思いをお持ちだろうと思えますけれども、限られた時間でございますから、できるだけポイントを整理をして御発言をいただきまして、もしそこで言い尽くせなかったようなことがあるとすれば文書で補足をさせていただく。それは皆さんにまた共通の情報として紹介もさせていただくということにしたいと思えますけれども、いわゆる発言補足メモという形で御提出をいただく。この場での発言につきましては、できるだけ簡潔にポイントを絞ってお話をさせていただく。そして、できるだけ多くの委員の皆さんに御発言をいただけるように御協力をいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

この地域づくりの方向につきましては、これから2時40分ぐらいまでを予定したいと思っておりますので、約小一時間、50分から55分ぐらいの時間があるかと、2時40分ですので、そうですね、その時間の中でお願ひをしたいと思います。

それでは、ただいま事務局さんから御説明をいただいた地域づくりの方向、基本構想編の中の第5章に関する内容でございますが、これについて御質問、御意見をよろしくお願ひをしたいと思います。どなたからでも結構ですので、御遠慮なくお願ひします。いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

委員 恐れ入ります。3つばかりでございます。

松江圏域のところですが、私は公募委員でございますので、あえて私情を挟まずに申し上げたいとは思いますが、松江城周辺や県立美術館という観光資源のところですが、せっかく歴史的・文化的という言葉が出ておりますので、松江城周辺や風土記の丘周辺、そして県立美術館というふうに入れていただけたらと思えます。

それからもう一つは、地域資源活用促進法に基づく地域産業資源ということでいろいろ列挙してございます。松江圏域の場合もそうですけれども、特に雲南圏域などですとどうしても卵かけ御飯がたたら製鉄よりも先に出てくるという形になっておまして、恐らくこの並べ方はこの法律に基づく順番で並べてあると思えますけれども、こういう場合は列挙ではなくて、例えば食品は食品、松江城とかそういうものはそういうものという形で、産業は産業という形で、ちょっと長くはなりますけれども、並べていただいた方が、ずら

ずらということではなくて段落を設けて並べていただいた方が何かぴんとくるような、この資源促進法を知らない者にとっては非常にアトラダムに思いつきで並べてあるというような気がいたしまして、ちょっとひっかかりました。

それと益田圏域のところなんですけれども、いずれも確かに石見銀山遺跡、世界遺産登録になりまして、今観光資源の真っただ中ではございますけれども、すべてに石見銀山がまず第1に出てきておりますが、多分やっぱり今後3年を経ましたところで石見銀山にかわるものについても目を向けていかなくはいけないと思います。特に益田圏域ですけれども、先般ミュージアム協議会という県の博物館・美術館施設の集まりがございましたら、石見銀山というのは出雲圏というとらえ方の方がどうも多いようでして、別に書いてあって悪いということではないのですけれども、何かもう少し益田圏域のポイントになるようなことが上げることができればいいのではないかというふうに思いました。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

そのほかにどうぞ。ございませんか。

どうぞ。それじゃあ、委員。

委員 9ページのところの雲南圏域の発展の方向のところ、今、委員がおっしゃったのと似てるんですけれども、次回のところで何か皆様に諮る機会があるということなんですけれども、雲南市は特に6町村が合併したところでありまして、もしいろいろな町の方が出かけてこられた場合に、やはり自分の出身の町のものが一つもなくして少し、例えば仁多町などは3つとか4つとか入ってるんですけど、できたら各町村で1つずつ、もっと割合としては少なくなると思うんですけれども、自分たちの自慢してるものを特性として取り上げていただけると身近な感じがするのではないかと思いますけど。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

地域づくりの方向ということで事務局さんから御説明いただきましたように、7圏域という圏域ごとの今後の特性なり発展の方向、将来像といったものをこういった形でまとめていただいているだけでなく俯瞰的なまとめ方、もう少しそれを広げた、県西部、県東部、それからさらに特定の特性に基づいてまとめました中山間地域といった、非常に広域的な視点から今後の地域づくりの方向性をどう考えたらいいかということの整理がなされた原案でございます。もちろん島根県の将来構想ということではございますけれども、関

連するいわゆる県を越えた経済圏域、これも視野に入れた地域づくりの方向ということがこういう形で示されているということでございまして、こういったことについても以前から委員さんからのそのような御意見もいただいたわけですが、御意見があればぜひお聞かせをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、委員さん。

委員 失礼いたします。広域エリアの発展の方向性、24ページからのところでございますけれども、東部エリアにつきまして御意見申し上げたいと思いますが、この中に可能であればぜひ入れていただきたいと思っておりますことは、中海・宍道湖沿岸大経済圏構想というように、文言は構いませんけれども、ぜひそういう構想を入れていただければなというふうに思っています。ここで御指摘されてるとおりだというふうに思っておりまして、60万近くの住民がここに住まわっているわけございまして、50万を超えると一定規模の大規模な経済圏、商業圏としての構想が描けるというふうな学術的な検証もされてるといふふうに思っております。その中で特にここでも御指摘のように、二次交通の不備がネックになっておるといふふうに記載がありますので、ぜひ中海一周環状線とか宍道湖一周環状線とか、そんなことも構想をつくっていただけたらなというふうに思っております。そういった中海・宍道湖沿岸の開発が進みますと必ず周辺に影響があるというふうに思っておりまして、その影響によって商業連携もできるのではないかなというふうに考えておりますので、文言についてはよくよく考えていただきたいと思いますが、そういった発想が読んでわかるような文言を追加をいただけたらなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それじゃあ。

委員 広域のところでは24ページからのところですが、観光のところではネットワークとか連携体制とか、かなり具体的に書いてございますけれど、ほかの産業のところとかもそれぞれの圏域なり町の特徴を生かしながら、やっぱり連携するとか広域化するとか、そういうことが大事ではないかなと思っておりますので、少しそういう文言を入れていただくとありがたいかなと思っております。よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

そのほかに。

それじゃあ、委員。

委員 私も24ページの広域エリアごとの発展方向についての意見でありますけれども、まずこの位置づけが1ページ目のところの параグラフの3番目のところで、要は7つの圏域で考えていくけれども、グローバル化している社会状況のもとでは圏域を越えた連携、県境を越えた広域連携、こういう視点を持ちながら弾力的に対応していく必要がありますということで、はっきりと広域連携の方向性をここで示していただいているわけです。そのことを踏まえてこの24ページの広域エリアごとの発展方向、これを読みますと全く自己矛盾に満ちているということを言わざるを得ないんです。

ただ、こういう東部と西部にどうしても分けたいということでお考えであるとすれば、むしろこの表現は広域エリアというのは明らかにおかしいんで、東西エリアごとの発展方向ということで、この東部と西部をあえてくくっていったときに広域という言葉はすべて外してやっていただきたいということです。

それでもう一つ、自己矛盾の点で申し上げますと、真ん中のところの県東部エリア、県西部エリア、これは結構だと思います。

ただ、これ表題が鳥取県西部と広島県北東部を含むエリアとする。ただ、これは島根県の総合発展計画ですから、この県東部エリアとお書きになったのは、これを相当そんたくをして読めば、鳥取県と広島県と島根県全部入ってるから県東部エリアというんですが、ただ県東部エリアというと、鳥取県も入ってると言われるんなら鳥取県の東部はどうなるんだ、それから広島県の北東部が入ってるじゃないかということだと、じゃあ広島の北東部ではなくて南東部はどうなるんだとかということで、これは作文上の文言としても非常に矛盾に満ちてるもんですから、むしろ東西エリアにどうしてもお分けになりたいということであれば、県という言葉を外して、おのずから東部と、それから下の方も西部エリアということにして、山口県と広島県を西部については含む、ただその場合も広域という言葉は取って、エリアとするというようなことにしてやっていただければ全体の整合性がとれるのではないだろうかと思しますので、意見といたします。

会長 ありがとうございます。

それじゃあ、委員。

委員 ちょっと今、委員の意見を聞いてて私も思ったんですけども、広域エリアというのは2つに分けるという理由というのが非常によくわからないんですよね。こうやって見ると、県境を越えて活動するさまざまな主体による相互理解や協同の取り組みを推進し、広域的な施策展開を柔軟に行うということで2つの広域エリアを設定すると言ってんだが、

何言ってるのかよくわからないんで、要するに全体として島根県の推進というものを図っていくわけでしょうけれども、その場合に2つの圏域に分けていくという必要性なり重要性みたいなことをもっと書き込まないと、何か今までの出雲、石見だというような対立とありますが、そういったものをそのまま持ち込むような話になってしまって、非常にこれまでと同じように綱の引き合いみたいなことばかりやって、余りいいことにはならないんじゃないかと。だから島根県全体としてこういうふうな形にする必要はあるけれども、そのためには2つのエリアというものに分けて発展方向を考えていく必要がある、こういうことをもっと、そういうふうにするならわかりやすく説得力あるものをこの中に入れておかないといけないんじゃないかというふうにちょっと今感じたところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 ありがとうございます。大変基本的な考え方に関する御意見だろうと思います。それじゃあ、委員。

委員 済みません。我々西部に住んでいる者は、島根県一辺倒でいろいろなものになるとちょっと落ちこぼれが多いんじゃないかというような意見を申しまして、やはりそれぞれの7圏域のいろんな問題点を出していく、それは土台だろうとは思っておるんです。これを見させていただくと、浜田圏域になると江津と浜田と云々でなるんですが、江川を中心にやるということになると邑智郡なんかはみんな大田圏域の方になってしまってるんですよね。それで、この中では江の川が育むイキイキ協働体なんて江津のところでは出てるんですが、何か邑智郡の方を見るとどうも云々と、そして大田にとか、何かあの辺が圏域ごとの問題点をしっかり生活者の考えで掘り起こしていきながら、その圏域のいろんな問題を今のように西部とか東部とか島根県全体とかとって持つていくのは大変いいとは思っています。ですからもう少し、県西部エリアで全くくくってしまうと、見させてもらうとあんまり何かごちそうがないんですよね、西部の方は。ですから、その辺をもうちょっと考える必要があるかなと思ひながら、考える必要があるということはおまえさんも考えよということに県民としてあると思ひしております。意見としてはそういうふうに考えておりましたが。

会長 ありがとうございます。

それじゃあ、委員。

委員 今回の資料が第5章、地域づくりの方向ということで、地域という言葉を使い、そして7つの圏域という言葉を使って整理しているが、多分これは整理の都合からいえば

最も現実的な整理、分け方だろうと思います。

ただ、いろいろ問題が出されましたように、もともと地域という概念は、地理的概念とは違って多分に政治性とか政治政策性とか、そういったものとの関連でつくられたものであることを考慮し、たんなる地理的概念で発想するより少し政策の発展方向性、政治的な考え方とも組み合わせて、同じように圏域という表現を使うにしても説得力のある説明はぜひ必要と思います。

それからその問題とは別に、北東アジアという言葉の使い方ですが、15ページの上から3分の1ぐらいのところに「県内唯一の国際貿易港である浜田港は、北東アジア地域の対岸に位置し」というように、北東アジア地域という言葉が無造作に使われています。北東アジア地域というのは国概念を超えてかなり広範囲に北東アジアというものを設定し、考え方によっては日本もその中に入れて考える概念であって、したがって、例えば島根県の場合、北東アジア地域の連合体、地域の各設置者、自治体の連合体構想というものに入っているわけで、現在46ぐらいでしたでしょうか、そういったものも含めて全体として北東アジア地域自治連合といった表現を使っていますので、「北東アジア地域の対岸」という言葉は恐らく浜田港から見て対岸だと思いますけれども、我々は浜田そのものは日本の重要な一部であり、北東アジア全体の中の一部と考えておりますので、対岸という言葉はちょっとひっかかる表現で、これは北東アジア地域大陸部の対岸というのか、何か別の表現使わないとこの表現は、従来の使われ方とずれがある、そういう感じがします。

それから、この浜田港が唯一の国際貿易港であるということは、確かにそのとおりだろうと思いますし、浜田の場合は貿易が非常に重要ということも明らかで、現在浜田を中心とする地域では人口も減少しているし、生産高も下がっている中で、貿易だけは横ばい、ないし若干波状形に上向きの可能性も持っているというだけに、この表現は大変結構だと思いますが、ここで中古自動車の対ロシア輸出だけに限定するのもちょっと寂しい、もう少し大きな構想で考えられないかと思います。

つまり今、島根県立大学は、松江との連携を強化し、その場合にも松江の方がこれから貿易ということにもっと力を入れて、松江地域の特産物というものの北東アジアに向かったの産出、輸出というものに大変関心を持っていらっしゃることを踏まえ、いわば貿易というものの北東アジア全体の貿易、国際貿易構造全体との関連で島根県全体の貿易の問題を考えたいと計画しています。今回は地域づくりの問題ですから地域ごとということではありますが、貿易の問題一つ取り上げましても、松江地域あるいは出雲、益田などにおけ

る海外交流がどれだけ書かれているか。島根県全体として貿易というものを考えた場合に、それぞれの地域にそれぞれの生かし方があると思いますので、そういったものの連合的な考え方、それを意識しながら整理していくということが重要ではないかというように思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

引き続き、それじゃあこちらから。委員。

委員 県東部エリアの発展の方向なんですけれども、これからの都市間の競争に向けては島根という形じゃなくて、その前のページに鳥取県西部という言葉も出ましたように、特性として空から見たイメージとして、先ほど事務局がおっしゃいましたように空から見た感じでの言葉なんですけれども、宍道湖、中海、神西湖、美しい海岸線というところにもう一つ、大山という言葉を入れたらいかがじゃないかなとか思うんですね。米子空港が今ソウル便への搭乗者率をふやそうと一生懸命でございます。これは島根県もやはり大いにかかわっている玄関口でございます。そこで島根県だけの分じゃなくて、もう少し鳥取県のことを入れてもこれからの発展性につながるんじゃないかなという気がいたします。いかがでございますでしょうか。

会長 ありがとうございます。

引き続き、委員さん。

委員 失礼いたします。24ページの広域エリアごとの発展方向のところ、私、県境を越えたネットワークを重視されたというところをととても評価させていただきたいと思います。これからはやはり島根県だけで考えるのではなく、広い視野に立って考えるべきだと思いますけれども、そう考えていきますと前半の7圏域と広域エリアごとの発展方向の内容にかなり重複部分が多いのではないかと思います。その部分は前半を読んで、23ページまで読んできまして、24ページからとてもおもしろいところに入ったなと思って、読み始めますとかなり重なりもあるのかなというのが実感です。なるべく東部と西部に分けておられるのでしたら、その違いがわかるようなところをくっきりと際立たせていただいて、なるほど、やっぱり鳥取、山口、広島と連携していかないといけないんだなというところを強調していただけたらなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

どうぞ、委員。

委員 失礼いたします。29ページの中山間地域における方向性というところござい

ますが、この項は2月までに取りまとめますと書いてございますので、お願いを申し上げたいと思います。

と申しますのは、中山間地域は非常に今苦慮してるところでございますが、ここに書いてございますように、地域に活力を生む産業の振興のところに、若年層を中心として人口が流出しているということは、多方面において影響が出ていると思うわけでございます。とりわけ中山間地域の高齢者の方が一番被害を受けておられるのではないかと今、私も心配しております。国の方では、在宅介護ということを非常に今進めておられます。お金がございませんので、今後大きい施設はつくらなくて、小さいグループのような施設をつくっていくという方向性になって行くように聞いております。若年層は都会に出て行きますので、高齢者夫婦又は1人暮らしがますます増えてまいります。島根県は、全国一の高齢県でございます。高齢者の人が中山間地域でも明るく安心して住めるという構想をぜひ具体的をお願いをいたします。次にこのまとめをしていただきますときにはそういうことを具体的な施策のお願いを重ねて致したいと思っております。中山間地域で働ける職場を！と願っています。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

そのほかにもございませんでしょうか。

どうぞ、委員。

委員 隠岐から参りましたので、一言言わせていただきます。隠岐代表というふうに考えたいならいいかなと思います。ここに隠岐圏域のところに出ておりますが、いつも言われることの中に航路の問題はよく取り上げられます。しかし、残念ながら島前においては航路は何の役にも立たないという、この1点を島根の皆様にはわかっていただきたいなと思って出てまいりまして、発言させていただきました。といいますのは、現実に例えば東京から知夫里島に行こうと思えば、行って帰ってくる、3日かかります。ある方に、東京の方に、いや、あなたのとこ行くのはオーストラリアより遠いねと、こう言われました。ちょっと僕には行けないねということで、非常に二の足を踏まれる方が多い。観光誘致ということにここに上げてありますが、それにしても足の便が悪過ぎる。人口が少ないからいたし方ないという解釈もあるでしょうが、それにしても大きな飛行場ができて島後にはジェットが飛んでいるという現実がございます。もう一度フェリーの便ですね、これを、私は知夫里に入って10年になりますが、ダイヤが朝の便等変わったことがございません。もう一度、あるいは小さな船を就航させるということもいいでしょうし、

季節によっては本当に3分の1ぐらいしか乗ってらっしゃらないときもあります。そういうもう一回何か考えられるお知恵があるのではないかなと私はいつも乗りながら思います。そういう意味で、観光も含めてもう一度離島の隠岐を島根の財産として考えていただいたらありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございました。

引き続き。どうぞ、委員さん。

委員 この総合発展計画を次の機会に広聴会という形で披露される場合に、どうしても呼びかけた場合にいらっしゃる方たちというのがいつも年齢的にも決まってしまうがちだと思んですけども、ぜひ高校生や中学生にも呼びかけて、その子供たちが来たときに経済や政治だけじゃなくて、例えば雲南圏域にも書いてありますけど、学校のことなどが書いてあり、教育のことが書いてあったときにもう少しこの文章を広げていただいて、あっ、そうなんだって子供たちにも興味を持てるような項目を各ところに少しでいいので入れていただいて、もう少しすそを広げていただけると、こういう機会に子供たちがまた自分の住んでるところ以外も見直して興味を持ってくれるんじゃないかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございました。

そのほかにございますか。

どうぞ、委員。

委員 中身につきましては特に申し上げることないんですが、冒頭、委員からも出ました、いわゆるエリアのとらえ方。実はこの地域づくりの方向の中で、過去のこれまで取り組んできた広域行政などを勘案しというところがございます。これは事実だろうと思えます。行政的な視点からいいますと、市町村の広域合併非常に進んでおりますので、行政的な視点ではこの7圏域というのはどうかなという視点があるんですね。それは経済活動とか観光その他は別としまして、例えば私も雲南ですが、かつては10カ町村。それはやっぱり雲南ひとつ広域的な視点で県も行政やられんとなかなか難しかったのは事実ですが、今は3つになってます。それが均等的な規模ならいいんですが、極端に大きいのと小さいの。例えば出雲圏にしましても、かつては随分出雲市が大きくても周辺町村たくさんあったですね。今、出雲市と斐川町。そういう視点で極端に7圏域を重視するというのはどんなもんかなというちょっと気がするんですね。そうかといって、いきなり東西のエリアでくくるいってもなかなかついていけないとこ、分野もあるんですね。ここ7圏域と東西の

エリアの接点、どういうふうこれからとらえていけばいいのか、ちょっと私自身見えな
いところありまして、行政的な意味でのエリアとその他の項目のエリアごっちゃにというの
はちょっと難しいかなというような感じがしております。余り意見でもないんですが、ち
よっとまとめ方としてどうかなという感じがちょっといたします。

会長 ありがとうございます。

そのほかに、御発言いただいていない方もおられますけれども。

どうぞ。

委員 これは地域づくりの地域ごとの発展の方向なんか書いてありますけども、方向
づけとか書いてありますけども、これずっと見てたんですけども、これで本当に何かゴー
ストタウンになる村や町がふえていかないかなという気がしてきたんです。確かに発展の
方向としてはいいと思いますけど、何か生ぬるいかなというようなところもちょっと感じ
られますし、このままいけばそのまましりつぼみにどっかがゴーストタウンになっちゃっ
たみたいのところが出てくるような気がします。対策としては、衰退しないような計画、
減衰していかないような計画みたいなものもちょっと立てていかないと、発展発展、それ
は発展もいいですけども、まず落ち込んでいかないようなことも、しっかりと足場を固め
たようなところからしていかないといけないかなというような意見がある。どの科目にと
ってもそうです。

それともう一つが、確かに島根県は海産物に恵まれておりまして、養魚とかシジミなん
かの養殖なんかには思いがつかないとは思いますが、そういう何かこれからあと5年、
10年先にこのまま豊富な水産資源が保持されているだろうか考えると何か不安な気が
します。もっと別の方向、どこにも書いてないんですけど、大学とか、そういうところか
ら技術とかを、養殖したり養魚場なんかのノウハウ、それからテクニックとか資金援助的
なものももう少し方向としてつけていかないといけないかなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほかにかがでしょうか。

どうぞ、委員。

委員 まだ発言してませんので。私、前回欠席したんで、きょうは拝聴しようかなと思
ったんですけど、すべての方が発言されたんで。

ますますこういう構想といいますか、これをつくるのは大変だなと。私も議会におりま
して現実も知っておりますがゆえに御苦労なさったなということで、事務局を前に置いて

よいしょするつもりは全くありませんけれども、私にはとてもつくりえない。これだけのものをまずはつくられたということの評価したいと思うんです。

それで現状がどうかということについてさっきからお話があったんですが、これは記述が長くなっても、めり張りつけながらいろいろとやっていけば現状認識はできると思うんですね。

ただ、発展の方向ということになりますと、全般に言われることだと思うんですが、主役がだれかということなんですよ。ここで何々を目指しますとか高めますとか促進しますとか集積を図りますとかなっていますが、これはどなたが主役なんですかね。まだ、県民の中には、県が何かをしてくれるということを望めば夢のようにおねだりすれば、打ち出の小づちじゃないけど、出てくると思ってる方もあろうかと思えますけれど、多くの方はもう既に、県が発展の方向として何をします、こうしますというこういう書き方なんですけれど、これがちょっと無理だとわかっているなわけなんです。ですから今ここまで進んで来てるのに私があえて言うのもなんですけれども、やっぱり県民と行政とが、今はやりの言葉でコラボレーションですか、協働してみんなの意識を高めてどういう島根をつくっていかうということでない、なかなか難しいと思うわけです。でもそんなこと言ったら、こういう冊子はできませんわね。

わかったようなわからないような話で申しわけないんですが、率直に言って果たしてどれだけの人がこれを読んで、ううんそうだと、今この時期にです。今や全国がこういうことを願ってるんですよ。島根県のみならず。国も暗中模索ですよ。もう地方が疲弊すると言われて、さあどうしようかと。これ島根県だけの問題でなくて、国家の問題であり、あるいは、余り言葉は好きませんが、官と民との問題であり、ケネディじゃないですけども、住民に何ができると、国家に求めるのではなくて、県に求めるのではなくて何ができるとかいうそういう意識をいかにエンカレッジしていくか、そういう視点も必要じゃなかろうかなと思っています。

会長 ありがとうございます。

県の事務局から提示いただいております原案でございますが、あえて主語が略されてるということでございまして、ただいまのような御議論が当然おありのことだろうと思います。

そのほかにもございませんでしょうか。

それじゃあ、委員。

委員 済みません。私も前回お休みしたので、皆さんの御意見を伺うところに集中しておりました。地域の発展づくりの方向性の中に人づくりというのは、大学とか学校という部分で語り尽くされているのかもしれませんが。地域のいろんな産業とか経済的なことは、産物とかわかるんですが、もう少し突っ込んだ人づくりを方向性に入れていかないと、地域の発展性というのはないと思います。人づくりを少し膨らませていただけたらと思います。

私は、転勤族で、出雲地域以外は住んだことはあります。ほとんどの方は、1カ所に住まれていて、県全体のイメージというものがつかみにくいのではと思っております。その辺もつかんでいかないと、自分が住んでないところはわかりませんではいけないと思います。

2ページの地域産業資源ですが、松江は和菓子とか八雲塗、ボタンとか書いてあります。少しビジュアルで表現されるといいと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

そのほかに一、二ございませんでしょうか。

どうぞ、委員。

委員 さっき言った話をちょっと補足しますと、皆さん方の御意見伺ってて、やっぱり今道州制という話が議論になってるわけですね。ただし、こんなのは多分なかなか実現はされないんでしょけども、しかし圏域としては例えば広島といいますか、中国圏みたいなものを見通した島根の位置づけみたいなことを議論しとかなないと、島根県だけが何か発展すればいいですというような感じの話にはならないと思いますので。それと今、国の方でそういったブロック別の何か計画をつくるということになってるようですので、それとやっぱり整合性みたいなこともきちっととったものにしてもらいたいというふうに思います。そういう意味で、東圏域とか西圏域というようなものもその中で考えていったらいいんじゃないかと思いますけど。

それからもう一つは、今、委員がおっしゃって、まさにそういうことだなと思ったんですが、我々行政といいますか、市町村の行政をやってる者からいいますと、これ見るともう市町村は要らないという感じの文章になってて、市町村というのは一体どこでどういう役割をしたらいいのかということが全然映ってないという感じがするものですから、やっぱりこれは実施計画の中で出てくるかもしれませんが、実施計画みたいなものをしていく上において何か例えばそういう圏域の中で県と市町村と、それから今、委員がおっし

やったような住民といえますか、そういった人たちが集まって何か協議会的なものをつくって、そこでやっぱりそれぞれが持っているいろんな考え方というものを整合性をとって進めていくというふうにしていかないと、何かそれぞれ全然方向が一直線でやってるだけでは、これはちょっとまずいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 ありがとうございます。

そのほかにもうお一方ぐらいいかがでしょうか。ございませぬか。

それでは、地域づくりの方向ということにつきまして、非常にさまざまな観点からたくさんの方の委員の皆さんに御意見をお出しいただきました。

これにつきましてはここで直接お答えをする、見解を求めるということではなくて、先ほど申し上げましたように県の事務局におきましても検討をいたひいて、この地域づくりの方向の最終案作成に反映をさせていただくということで、これから御検討いただひきたいということにしておきたいと思ひます。

それでは、次に進みたいと思ひます。島根総合発展計画「実施計画編」について御議論をいただひきたいと思ひますが、最初に事務局から御説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局、お願ひします。

事務局（実施計画編について資料2-1, 2-2, 2-3に基づき説明）

会長 ありがとうございます。

実施計画編ということでございませぬので、より具体的な取り組みというようなこと、またその成果指標、評価の指標ですな、こういったものについても御説明をいただひいたわけございませぬ。これについてもさまざまな角度から御意見や御質問をいただひきたいというふうに入ひます。また、できるだけ多くの委員の先生方に御発言、御意見をいただひきたいというふうに入ひますので、この御意見ないしは御質問に対する見解とか回答については、後日、事務局からまとめて資料の送付という形でお示しをさせていただひきたいと思ひておひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、47分ということございませぬが、3時20分から25分くらいまでの間、約40分くらいあるかと思ひますけれども、その間で皆さんからできるだけ多くの御意見をいただひければというふうに入ひておひます。

ただいま御説明いただきました政策、施策の体系、それから政策のそれぞれの個票と、それから施策の方は概要版ございませぬ。それにそれぞれの政策、それから施策の成果を

評価する場合の成果指標、その、まだ完成してないということでございますけれども、概要について御説明をいただいたわけでございますので、どういうところからでも結構でございますので、御質問、御意見をお寄せいただければというふうに思います。

どうぞ、委員。

委員 失礼いたします。

それでは、会長さんの方から、言い尽くせなかったことは後日文書で提出いただきたいということもございましたので、主要なところだけ簡単に、全体的には2つ、個別については2つ、お願いを申し上げたいと思います。

まず、一つでございますが、資料2 - 3の2ページ、実施主体というのが記載してございますけれども、見た途端に非常に違和感を感じておりまして、星取り表は不要だというふうに思っております。例えばしまねのものづくり高度化支援事業の中で、県が二重丸で民間が丸、ほかのところは横バーになっておりますけれども、ちょっと意味不明でございますし、県民、つまり住まわっている者が主体であるべきであるというふうに思っておりますし、市町村は何にもしないでいいのかということではないというふうに思っておりますので、この星取り表については不要ではないかというふうに考えております。

それから、次に全体のことでございますけれども、先ほど委員さんもおっしゃいましたが、すべての文章、目的のところなんか「目指します」という言葉が使ってございますけれども、例えば9ページで申し上げますと、経営安定化の支援の目的なんかは、事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指しますというのは、主体であるのはだれなのかということが少し見えにくいというふうに思っておりますし、中にはきちんと主体を意識をして書かれた文章もございますので、一度精査をお願いを申し上げたいと。全体的にかかわることは以上2点でございます。

次に、個別のことでございますが、資料2 - 3の同じく4ページでございますけれども、新産業・新事業の創出のところでございます。取り組みの方向性については、確かにこのとおりだと思いますけれども、ぜひ一つ入れていただきたいのは、販売戦略組織の構築をお願いをしたいというふうに思っております。いろんなことをしても、結果、物が売れていかなければ何もならないというふうに思っております。例えばRubyの問題がよく言われますけれども、ウィンドウズというソフトがございますが、このマイクロソフトが成功したのは、このウィンドウズの中にインターネットエクスプローラーを組み込んだこと、さらにはオフィスをセットで販売をしたことなどによるものだというふうに考えておりま

す。もともこのRubyというソフトが無料で配布をするということであれば、その分だけパソコン等は安く売れます。そういう戦略、販売戦略をぜひつくって、企業と一体となって売っていく、そのことによって雇用も創出できる、さらには全体としてのIT産業の発展が望めると、こういうふうに思っております。

企業誘致の推進のところにつきまして、その下ですけれども、産業クラスターの形成というふうな言葉が使っておりますが、あんまりクラスターという言葉は好きじゃないんですけれども、イノベーションが大切ということは今に始まったことでなくて、そのとおりだというふうに思っておりますが、ぜひこの販売戦略組織というのをつくっていただけたら、よりよくなるのではないかなというふうに考えております。

次に、11ページの雇用・就業の促進の部分でございます。今の一番の悩みは、県内の優良中小企業の紹介がきっちりと新規卒業生の方々に見えているんだろうかというふうに思っております。IT業界もすばらしい企業が現実にもこの周辺にもございます。それを学生の皆さん方が知らないことは極めて不幸だというふうに思っております。他の業種でも同様なことがあるのではないかとこのように思っております。ぜひ県と企業と学校とPTA、ぜひ努力がしていただけるような、そんな目標にしていいただければなというふうに思っておりますし、ぜひそういう取り組みをお願いをしたいと思っております。具体的にはネット上でPRするとか、トライアル雇用をするとか、職場の見学会というのが昔あって、私も参加したことがございますけれども、そういったことをぜひ一丸となってやっただく、そのことによってニートやアルバイトをふやさない、つぐらない、そんなことになればいいなというふうに思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

そのほかに御意見ございませんか。

それじゃあ、委員。

委員 私は、資料2-2の19ページ、子育て支援の充実というところの現状と課題ですね、ここで「親となる年齢層の減少」と、それから「未婚化等」というふうにもなってますけれども、晩婚というのかなり問題じゃないかなというふうに思いまして、未婚、等というところに入るとおっしゃればそうですが、晩婚というの、昔は20代の結婚が多かったと思うんですけど、30代も半ば以降とかという感じで、それがやっぱり少子化等々も影響してる部分もあるかなというふうに思ってます。

それで、そのところの下の「周産期医療体制をはじめとする子育てに必要な医療体制」

というふうになってますけれど、出産というところでも、子育ての前に問題が大きいかなというふうに思ってます。

取り組みの方向のところでは、安全で安心なお産ができるような医療体制を整備しますというふうに書いてあって、ここら辺の整合性をもうちょっととった書き方をお願いできたらなと。

国の方は、産婦人科医師が非常に足りないというところで、医療機能を集約化しようかという動きもあって、お産ができる施設が明確になってないと安心して生活できないかなというふうにもなりますので、保健所単位なのか圏域単位か、そこらで利用できる医療施設等がはっきりわかるような書き方がいいのかなと思います。

前のページで、17ページのところでございますが、医療の確保のところの現状のところ、真ん中の丸のところ看護師についても足りないというふうなことが書いてありますが、その次のとこで、県内で養成した者が県外に流出している状況というふうになってるんですけど、全部出てるわけではないんじゃないかなというふうに思いますし、実際に大学とか短期大学でも県内定着について、今年なんか非常に熱心に検討いただいている部分もあるかというふうに思いますので、県外からいらした学生さんも地元で就職ができるというところで、やっぱり医療機関なりの魅力の問題ですね、それぞれの医療機関が努力しないと、いない、いないということでも難しいのかなというふうに思います。

それともう一つは、やはり最近の高校生さんが4年制志向という中で、看護系の大学へ結構県内から流出しておりまして、この方たちをIターン、Uターンで帰りやすい環境づくりというところも少し書き加えていただくとありがたいかなと思います。出るばかりではないかなというふうに、両方の部分を考えていった方がいいんじゃないかと思いました。

会長 ありがとうございます。

そのほかにございませんでしょうか。

どうぞ、委員、お願いいたします。

委員 先ほど資料2-3の2ページの事業名のところ、必要ないのではないかなというようにございまして、実施主体ですね、というお話ございましたが、例えば私は逆に、これはあってほしいと思います。というのは、私どものように、本当に県の政策、あるいは施策のすべてがわからない者は、何かあったときにどの課が担当で、そしてこれは国なのか県なのか市町村なのかということも全くわからないということで、こういう載せ方がいいということではないかもしれませんが、何か一般の方にとってもよくわかるよう

な形で載せていただけたらいいなというふうに思います。

それから、あとはちょっと細かいことなんですけれども、資料2 - 2の30ページのところなんですけれども、文化・歴史の保全と活用のところで、できれば、ほかのところは入っていたと思いますが、30ページの県民のみなさんへのところですが、「身近にある歴史・文化遺産を見つめ直し」、郷土に誇りを持ちという、その一行を加えていただけたらと思います。ふるさと教育というのは学校教育のところでありますけれども、いわゆる、私はいつも、郷土愛教育という言葉が好きなんです、文化財あるいは歴史を愛するということが、やはり郷土を愛するということにつながる、またその逆があるのではないかと思いますので、そのようにしていただけたらと思います。

それと、文化財の継承と活用というふうに、どこでしたか、資料2 - 1の一番下のところの ですが、文化財の継承と活用になっておりますけれども、できれば文化財の保存・継承と活用という、ちょっと保存と継承とは、また違うような気がいたしまして、そうしていただけたらと思います。

それともう一つ、済みません。成果指標の一覧ですが、これも、大変済みません、文化財のことばかりなんですけれども、一番最後のページの一番下から2番目のところですが、島根県において文化財の、ここも、保存・継承でもいいと思います。それと活用がされ、文化が豊かと思う人の割合となっておりますけれども、この文化財の保存・継承と活用がなされることと、文化が豊かと思うということとは、何かちょっと違うのではないかなという気がしております。御検討いただけたらというふうに思います。文化財の保存・継承と活用というのは、むしろふるさと教育として、これからの世代の子供たちにも伝えていくべきことですので、何かいい形で入れればいいなというふうに思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

さらに御意見ございませんでしょうか。

それじゃあ、委員からお願いします。

委員 失礼いたします。このA3の大きさのこの一覧表のことで、ちょっと御質問というか、御意見を述べたいと思います。

先ほど御説明の中で政策の部分については県民と広く共通に持てる目標というようなお話がありまして、施策の方につきましては、県行政が重点的に、県が主体となって取り組むというような御説明があったように聞きました。私、この施策というものが全部で61

項目上がっているということに、これは上げればいいというもんじゃないんじゃないかなというふうに私は思います。というのが、例えばこの中全部が全部、果たしてできるんですかという問いかけをしたときに、恐らく県の担当の方々、「さあ」みたいな形で、言葉に詰まられるんじゃないかなと思うんです。今、この施策の中で、 、 、 というような順番、これ順番ではないような気もするんですけども、仮に何か優先順位として1、2、3、4というような番号が振ってあるとするならば、数としては61も果たして並列に並べる必要はなくて、それぞれ政策の1については施策の1項目をより重点的にしますというような、この61の中の15ぐらいの項目について、本当に力を入れていかなければいけないというものを抽出すべきじゃないかなという気がしております。今後10年間の島根県というものを見据えて、この審議会というものも回を重ねておると思うんですけども、何かこの61個も出てきたということについて、結局今までと同じ道を歩んでしまうんじゃないかというような、何か心配をしております。できるなれば、もうちょっと数を絞って、ただし書かないわけにはいかないというような事情もあると思いますので、ですから記載はされるとしても、このうちの特にこれというような書き方を、ぜひお願いしたいなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

どうぞ、委員でしたかね。

委員 失礼いたします。全体について、2つほど意見を言わせていただきたいと思えます。

一つは、取り組みの方向と成果指標の整合性に留意していただきたいということです。取り組みの方向に4項目ぐらい上げられていて、成果指標に1項目というようなところを、どうしてこの成果指標なのかということをよくよく考えて設定していただきたいということが1つ目の意見です。

2つ目の意見としましては、成果指標の内容として、実数と意識が、委員がおっしゃるように混同されているところがたくさんありますので、どうしてその部分はこの、例えば資料2-2の23ページ、教育の充実という、政策-1というところがありますけれども、取り組みの方向に4つほどありまして、成果指標には子供が健全に育っていると思う人の割合というような形で、なぜこの方向で、思っている人がふえたら、それでうまくいくのかなと思うと、ちょっと難しいようなところもありますので、ほかの指標とよく、項目によって違いがないように見比べていただいて、吟味していただきたいということを申

上げたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

どうぞ。

委員 失礼します。僕はボランティアで日本語の方のボランティアをやってるんですけども、外国人の方が来られて一番不便というか、平仮名とか片仮名なんかは覚えていただくんですけども、漢字は読めない方が多いんですよね。その中で、住みやすい、今、40ページの方を見ていただくと、国際化と多文化共生の推進というところで、外国人住民の方が住みやすいとか、それから外国の方に来ていただいて、技術習得などのために来ていただいたりするための項目載ってますけども、実際に来てみると、すごく生活しづらいと。バスの表示なんか漢字で書かれてますんで、あれがちょっとローマ字が振ってあるとかすればいいということかなり言われるし、それから年寄りの方なんか聞いてみても、どこの路線にどういうふうに行くのかわからない、平仮名でも書いてもらったらいいとかいう年配のお年寄りの方なんかもらっしゃいまして、そういう意味で、そういう交通機関のところの表示ですかね、きちんとした表示をもう少し、せっかく外国人が住みやすくしますと、地域社会づくりを進めますということですので、そういうバスなんかの表示なんか書いていただければと思います。

それからもう一つが、県が芸術・文化の振興ということで、外国の方のクラシックコンサートとかを呼んだり、そういう高級な、高尚な音楽を聞いていただくという、心豊かになるようなということで書いてあったと思いますけども、余り県とか主導になっちゃうと、民衆からの意欲がちょっとなえちゃうようなところがあると思うんです。鳥取県の方へ行きますと、米子なんかは人民から上がってきて、みんなでその住民が主体になって、住民がやっていく、米子の人に聞くと、島根はいいね、行政とか、そういう市とか県の方がやって開催してくれてみたいなのを言われるんです。でも逆に言うと、何かそれだと、僕らは何かいつも上から上から聞かせてやる、聞かせてやるみたいなのことで、何かそういう意欲的になえてしまうようなところがあるんじゃないかと思ひまして、余りこちらの方に予算を使う必要は、僕はないのかなあという意見で、そういう地元の芸術とか文化財には予算を使っただけでも結構ですけども、外国から呼んだり、よそから呼んだりしてまで聞かそうという予算は要らないかなあという個人的な意見です。以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほかにございませんでしょうか。

それじゃあ、委員から、済みません。

委員 資料2 - 3の食の安全の確保、20ページなんですけれども、ことしほど食の安全が脅かされた年はなかったように思います。ここで「トレーサビリティシステムなどの自主的な安全管理システムの導入の促進により、食品の安全性を確保します」という目的がございます。この目的があれば、トレーサビリティを導入しているという数というか、成果指標の中にトレーサビリティの導入数というか、そういったものを入れた方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと、24ページの障害者の自立支援というところでございますけれども、私たちが福祉を語るときに、いつも口にしてしている言葉はノーマライゼーションという言葉なんですけれども、障害のある人もない人も分けないでともに生きるという、その理念をついた、その言葉、ノーマライゼーションをこの目的の中に入れていただきたいなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

それじゃあ、こちらから、委員から、済みません、順番に。

委員 先ほどの議論の中で、いわば県の方の側の行政の問題と、県民、民間の方の側の積極性の問題との関連性、議論が出てきてると思いますが、私は、基本的に現代の行政というものは、どうしても問題の所在や問題提起というものは行政サイド、県のサイドがしっかり握っているわけで、そういうものを発出してできるだけ多くの県民の方々、各方面に投げかけていって、それに対する反応、また県の行政サイドの思いを超えた新しい問題の創造、そういったものをぶつけていって、それによって、県や行政サイドの政策もいろいろな形で洗練され、リファインされていくと思います。そして、それをまたさらに民衆の側に投げかけるような、いわば相互作用的なものだろうと思っています。ですから、そういった意味で、どちらかというような議論ではなく、両者を同時に考えていく必要があり、相互関係性というのが非常に重要になると考えています。

ちょっと具体的なことで、観光の問題など、例えばこの資料の2 - 2の5、6ページにありますけれども、観光の問題で、最後に「大いに活用してください」という呼びかけの形になっています。これはこれでいいんですが、このところで「親切な人々の暮らし」云々というのは、むしろ民衆の側、一般の人の方の側の姿勢の問題だろうと思っていますから、観光資源、いろいろとあり、よいものがたくさんあるので、そういったものをどんどん提起して、活用すると同時に、やはり民間のサイドでもそれに参加して、また新しい創造を

加えていくということが重要だろうと思います。この5ページにあります「テーマのある観光の創出と定着」、これ大変いい表現だと思います。やはりテーマのある観光を創出し続け、そしてそれを定着させることが必要だと思います。たとえば石見銀山の周辺、あそこらへんをタクシーで走り回ってみましたら、タクシーの運転手の方が、この二、三年のブームは確実に続くだろうけども、このブームが過ぎ去ったら、日本全国から集まってくる人は、大きく後退するだろう。自分たちここで働いてる人間にとっては、これが定着してくれなきゃ困る。そのためには、あそこに住んでる人たちが、自分たちの生活環境がよくなった、経済向上と組み合わさっている、石見銀山は誇りにできるということを積極的に出せるような、そういった特徴のある場所にしていかなければ定着しないということを書いていましたけれども、これは、あそこら辺を走り回っている人たちだけの問題ではなくて、恐らく島根の人間として基本的に考えていかなければならない問題点だと思います。

それから、少し飛ばして済みませんが、23ページ、教育の充実の問題で、下の方で「大学等の高等教育機関については」ということで、「地域や時代の新たな要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう連携を深めます」と書いてあります。これは賛成で、ぜひそういう方向に大学の研究・教育も進めなければいけないと思っています。ですけれども、そうなるように県が連携を深めますというと、これは上からそういう方向に向かって誘導しますということにもつながります。そこで大学自身の今後の自主的、自立的な発展との関係からいうならば、ここではあいまいな表現より、高等教育活動が充実されるよう、教育機関間の連携を深めますというような形で、高等教育はこれから大学だけではなく、高等専門学校もあれば高等学校のある部分も高等教育に関係する、そのほかさまざまな形で高等教育が生まれてきますから、そういう高等教育の間、さらに中山間地域研究センターのようなものも含め、さまざまな教育研究機関間の連携を深めて、相互触発して向上を図りますという方向の方が、この場合には大切ではないかと思います。

それから、今までの会合でも二、三回出たし、私もちょっと発言したことがありますが、島根県の場合、あくまで島根中心に書いて、当然ですが、同時に、グローバル化の今の時代、国際的基準、国際交流も語ってよいと思います。なぜなら現在は世界との関係において日本が存在し、また島根県があり、そしてその発展が関係し合うわけですから。そういうような国際的なインパクト、国際的な交流というものは、向こうのためとか大学のためというより、島根のためにも必要だ、島根自身のいわば研究レベルというものが国際的水準を目指すということ自身は、島根自身のプラスになることでもあると考えたいと

思います。これは国立大学法人島根大学などは特にそうだろうと思いますけれども、県立大学でもそういった国際的水準を目指す努力というものを、ぜひ掲げていきたいと思っています。ただし、基本はあくまでここに書いてありますように地域と密着していくということで、今までの大学はこの点不十分だったと思っています。ですから地域に密着していくということが非常に重要で、政策目標としては、これに力点を置くことはよくわかりませんが、同時にそういった国際的なシェア、交流を持つことの重要性が島根のためにも何らかの形で入ることを期待しております。以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、委員。

委員 済みません、失礼します。

資料2 - 3の23ページ、高齢者福祉の推進のところ、私、以前にも多分言わせていただいたと思うんですが、目的の場所で「高齢者ができる限り住み慣れた地域で」という表現がございます。これは高齢化率日本一のはえある島根が表現する文言ではないように思います。これはやはり高齢者が最後まで住みなれた地域で安心して暮らせるとともにというふうな記述の方が、島根にとってとてもいい記述ではないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あともう1点、これは願わくばなんですが、次のページ、24ページからの障害者の自立支援というところで、「害」という字が、「障害」の「害」が漢字で書かれているんですが、この「害」という言葉は、今は福祉の世界では余り使わなくて、平仮名で「がい」と書く、差別につながるということでそういうふうに言われています。言葉というものを大切にしたい島根から、そういうことが発信できたらいいのになというふうに思って発言させていただきました。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございます。

これまで政策、施策、それからその評価に関する成果指標、こういったさまざまな側面から多くの皆さんに御発言をいただいたわけでございます。さらに御意見がおりかと思っております。また発言いただいた委員の皆さんで、言い足りなかったというような点があるいはおりかと思っておりますので、そういった点につきましては、ぜひ文書で補足をさせていただくということにさせていただきたいというふうに思っておりますので、それじゃあ配付していただいて、これは地域づくりの方向についても同様の扱いとしたいというふうに思っておりますので、ただいま配付させていただいております書式を活用して意見反映をいただき

たい。ただ、審議会ということでございますので、直接ここで意見をお出しいただくというのが原則でございますから、ここで御発言いただいた内容に限って補足をいただくということを基本に、ぜひしていただければというふうに願っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

そういったものも含めて、委員の皆さんからお出しいただいたさまざまな意見については、事務局において今後御検討いただくということにさせていただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に今後の審議のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

どうぞ。

事務局（今後の審議スケジュールについて資料3に基づき説明）

会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたように、来月中旬に県内4カ所で地域広聴会を開催をしまして、その後、今年度の第6回目となります総合開発審議会の開催、このようなスケジュールで進めたいということでございます。また、審議会の開催回数を1回ふやしまして、第7回目の審議会を2月中旬に計画したいという説明でございます。先ほど冒頭、知事さんからもごあいさつにございましたように、2月に最終的な審議会を開催をいたしまして、県議会への説明にいわば間に合うようにしたいという計画でございます。当初予定よりも1回審議会がふえるということ、それから広聴会にぜひ積極的に御参加をいただくという要請でございますが、このような取り扱いについて御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、御賛同いただけたということで、ただいま事務局から説明のございましたような審議スケジュールで今後進めたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお祈りをいたしたいと思います。

以上で本日の審議は終了いたしますが、最後に、せっかく知事さんが御出席でございますので、一言御発言をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

溝口知事 本日は、私どもが見落とししたり、気がつかない点を多々御指摘をいただいたり御意見をちょうだいいたしまして、大変ありがとうございます。よく御指摘を検討して取り込んでいきたいと思っております。

その中で感じますのは、この総合発展計画というものが、県の施策、県の政策を主体と

したものでありますけども、それだけにとどまらない、島根県全体でやっていかなきゃいけない課題を計画として書いているようなところがありますから、それによりまして主体がどうなるのかというような御意見、御指摘もありますし、あるいはどういう書き方を、目指すのか、一緒に働いていくのか、そこら辺も若干あいまいなところがあると思いますが、私は、この計画はやっぱり2つの側面があるかと思えます。県自身が予算なり政策として実施する部分と、その周辺に市町村と一緒にやって、あるいは県民の方と一緒にやって、あるいは民間の方々の活動を背後から支援するとか、あるいはNPO、地域団体の活動を背後から支援、いろんなやり方があります。そういう意味で若干不分明なところがありますが、もう一つの性格としていえば、県民が島根の将来について、ある意味で考え方を共有するというようなところがあるわけございまして、その部分はなるべく広く取り入れた方がいいかなと。問題は、したがってあとはやり方の問題になりますし、県の予算でやる、県のあるいはレギュレーションでやる、あるいは民間の方の支援をする、いろんなやり方がありますから、それを文書の中でもう少しあいまいにならないように、できるだけわかりやすく書いていった方がいいかなと考えているところであります。

それから、成果のところでも客観的な数字、そうでなくて、これは人々の意識のようなどころがあって、そこら辺の区別などについての御指摘もありましたが、ここら辺もどういう手法がいいのか、これからよく、さらに検討していったらいいかと思っております。

それから、最初の前半の部分で、圏域についてのいろんな御議論がございました。この圏域は、経済を中心にした発展の方向をどう進めていったらいいかということが中心でございまして、やや産業とか経済に焦点を当てておりますので、ほかの部分や個別の施策の中で書いておるといふ考えでございます。

それから、7圏域という圏域でいいのか、必ずしも行政だけの割り切りではとらえ切れないんじゃないかと、地域の動きがですね、そういう御指摘もありますし、東西に広げるとどうか、あるいは広げた場合も県境を越えるところはどうするのかという問題があります。私どももそういう問題があるということはよく承知をしておりますが、とりあえずは便宜的に7つの圏域で考えてみよう。そこからはみ出る部分は、それは記述の中で記述をしていく。東西のところは、実態的には市町村の方々とお話をしますと、特に西の方から石見全体というようなことも考えた方がいいんじゃないかという御指摘なんかはかなりありまして、そういうものを取り入れたというようなことございまして、出雲、石見に

切り分けて考えるということじゃなくて、まとまりがややばらばらな、石見を例えば石見ブランドみたいなことで観光なんかしたらいいじゃないかとかというような声があったのを、こういう形に受けとめさせてもらったということでありまして、切り分けるつもりはありません。

それから、そういう意味で県境を越えるいろんな活動がありますが、それも東西の周辺に含んでいるものでありまして、記述の中にそういうことを注意しながら書いていきたいというようなことを今、御意見をお聞きしながら感じたところでありまして、ほかにもいろんな御意見がありますので、よく検討いたしまして、また次回にお示しを申し上げたいと思います。

長時間、本当にありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議は終了いたします。長時間、御協力ありがとうございました。